

## 奄美・琉球の世界自然遺産推薦候補区域絞り込みの考え方（案）

「世界遺産条約履行のための作業指針」を踏まえて、2つの条件（参考資料1参照－関連部分抜粋：「II.D 顕著な普遍的価値の評価基準」, 「II.E 完全性」）を満たす地域の中から、次の考え方により推薦候補区域を島単位で絞り込む。

## 1. 世界自然遺産の評価基準（クライテリア）

クライテリア (vii) ~ (x) のうち、暫定一覧表記載のための必要書類で奄美・琉球が該当すると整理した、次の価値を有する区域。

## ○クライテリア (ix) 生態系

作業指針 II. D 77 より評価基準 (ix) の抜粋

陸上・淡水域・沿岸・海洋の生態系や動植物群集の進化、発展において、重要な進行中の生態学的過程又は生物学的過程を代表する顕著な見本である。

⇒奄美・琉球について

かつて大陸の一部として共通の陸生生物が生息・生育していたが、島々が分離・結合を繰り返し、小島嶼群として成立する過程において、多くの進化系統に種分化が生じた。このように大陸島における独特な生物進化の過程を明白に表す生態系の顕著な見本。

## 【候補区域絞り込みに当たっての価値の指標】

- ・固有種（亜種）\*<sup>1</sup>の多さ
- ・遺存固有種（亜種）\*<sup>2</sup>の多さ
- ・新固有種（亜種）\*<sup>3</sup>の多さ

\*1：固有種（亜種）は、奄美群島及び琉球諸島で固有種または固有亜種とする。

\*2：遺存固有種（亜種）とは、かつて近隣の大陸にも分布していた近縁な種のグループが新たな捕食者や競争相手により絶滅してしまい、それらが進入できない海で隔てられた島嶼等にだけ一部の種が残っている状態のもの。

\*3：新固有種（亜種）とは、奄美・琉球においては、かつて陸続きの時に共通の種であったものが、小島嶼群として異なる集団に隔離されたことで異なる固有種や固有亜種に分化したもの。

## ○クライテリア (x) 生物多様性

作業指針 II. D. 77 より評価基準 (x) の抜粋

学術上又は保全上顕著な普遍的価値を有する絶滅のおそれのある種の生息地など、生物多様性の生息域内保全にとって最も重要な自然の生息地を包含する。

⇒奄美・琉球について

IUCN レッドリストに掲載されている多くの国際的希少種や固有種の生息・生育地であり、また学術上価値の高い、遺存固有種と新固有種の多様な事例が見られ、世界的に見ても生物多様性保全上重要な地域。

### 【候補区域絞り込みに当たっての価値の指標】

- ・ IUCN レッドリスト掲載種 (CR, EN, VU) の種数
- ・ (IUCN レッドリストに代わる指標として) 環境省レッドリスト掲載種 (CR, EN, VU) の種数
- ・ 固有種 (亜種) の多さ
- ・ 遺存固有種 (亜種) の多さ
- ・ 新固有種 (亜種) の多さ

## 2. 完全性の条件

1. で整理した遺産地域の特質について、そのすべてが無傷で包含されていることを示す、以下の条件を満たす地域。

### 作業指針 II. E. 88 より完全性の条件の抜粋

- (a) 顕著な普遍的価値が発揮されるのに必要な要素がすべて含まれていること。
- (b) 当該資産の重要性を示す特徴を不足なく代表するために適切な大きさが確保されていること。
- (c) 開発や管理放棄による負の影響を受けていないこと。

⇒奄美・琉球については、以下の地域と整理する。

学術上又は保全上顕著な普遍的価値を有する上記 1. の固有種及び希少種が主に生息・生育する陸域の湿潤な亜熱帯林であって、かつ、これら固有種等の安定的な生息・生育を保障する十分な広さを有する地域。

(注) 亜熱帯林からは有機物や栄養塩類が河川水系を通じて河口及び沿岸域に達し、マングローブ、サンゴ礁等を発達させ、一体となった島嶼生態系を形成しているが、この中で、暫定一覧表記載のための必要書類においては、陸生動植物を遺産の価値として重点的に記述した。

### 【候補区域絞り込みに当たっての指標】

- ・ 森林の面積
- ・ 植生自然度
- ・ 森林の連続性